

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員を増やして、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1 計画期間

2025（令和7）年4月1日から 2028（令和10）年3月31日まで

## 2 当社の課題

- (1) 当社の職場の多くは、都営地下鉄の安全・安心を支える保守職場（技術職場）であり、男性を中心とした職場のイメージが強いことから女性の応募者が少ない。
- (2) 女性社員が少ないことから、必然的に女性の管理監督者が少ない。

## 3 目標と取組内容

目標1：新規採用者に占める女性の割合10%を目指す。 ～ 一人でも多く女性社員を採用するために ～

<取組内容>

- 引き続き技術系女性の応募を増やすため、採用者向けの案内を見直し女性の働きやすい職場である旨をPRする。
- 給与、手当、賞与など労働の対償として支払われるものについて、男女の賃金の差異のない職場であることをPRする。
- 女性労働者の働く意欲と実績が正当に評価され、出産や子育てなどのライフイベントの変化に柔軟に対応する各種制度があることをPRする。
- ライフ・ワーク・バランスを推進するとともに出産時等の特別休暇、育児休業、子のための看護休暇などが取得しやすい職場風土づくりに向けた意識啓発をする。

目標2：管理監督者の育成に向けた取り組みを強化し、面談を年2回以上実施する。

<取組内容>

- 自己申告と面談を通して労働者の意欲と能力を引き出し、配置拡大と多様な職務経歴を付与する。